2024年度監査報告書

2025年　5月　14日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
会　長　　富　田　　博　信　　殿

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
監　事　田中　宏
監　事　淺野　克彦

私たち監事は公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下本会という）定款22条に基づき、2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度の事業執行並びに財産状況について監査を実施しました。

1．監査方法の概要

（1）　会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。

（2）　業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業執行の妥当性を検討しました。

2．監査の結果

（1）　会計帳簿は、決算の状況を正しく示しており、指摘するべき事項は認められませんでした。事業報告は当該年度の本会事業・運営の状況を正しく示しているものと認めます。

（2）　理事の会務執行に関して不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

3．意見

（1）会員数は他県と比較しても順調に増加しており、本会の活動が魅力的であると会員に評価された結果ではないかと考えます。

（2）改正公益法人法が2025年4月1日に施行され、遊休財産については新法に基づいた柔軟な法人運営を行っていただきたいと思います。

（3）技師法改正に基づく告示研修について、多くの研修を開催していただいていることを高く評価します。

（4）会員の皆様におかれましても、本会の事業へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。